



一宮町長
馬淵 昌也

最近、話題になっていていることに、公文書改竄問題があります。財務省で、森友学園関係の書類が、国会議員に資料として渡される際に、書き換えられたということです。わたくしは、あつてはならないことだと考えます。行政が作成する決裁文書は、わたくしも一日に何通も目を通して、捺印の上、決裁済みとしますが、それを事後に勝手に書き換えることなど、全くありえません。

そもそも、行政は、公正・公平なものでなくてはなりません。行政が、施策を立案し、実行するまでには、事前に、そうした公正性・公平性が充分に担保されているかどうか細心に留意しなくてはなりません。そして十分な正当性を確保した、という認識に至つたら、それを文書として起案し、決裁に回すのです。ここでは、当然、チェック機能である議会に共有して頂いても、問題ないものとして作成されます。また、情報公開で、第三者に共有されても、問題ないものとして作成されます。それが「おおやけ」に奉仕する公務員たるものの揺るぎないありかたです。

そして、そもそもチェック機能である議会には、正確に情報を伝える必要

があります。それは道義的にも、そもそも行政と議会の二元代表制度の趣旨からいっても、当然のことです。同じものを共有するところからしか、正しい議論はありえませんが、そこからしか、進むべき方向性の策定は行えません。

そうした原則からすると、今回の事態は、きわめてゆゆしき事態です。行政の施策の遂行についての情報を、議会と共有するにおいて、改竄を行ったとすれば、それは、わたくしどもの社会の原則ルールに違反したということですから、社会の根底を覆すほどの大きな事件だと思えます。また、同時に、そうした改竄を行ったということは、そもそも行政の施策の遂行に、公正・公平の観点からみて、第三者に共有されてもおかしくないだけの、正当性が確保されていなかったのではないかと、この疑念も生じます。十分な正当性のないことを行いながら、それを意図的に隠蔽するというのでは、すでに公務員としての基本的要件から転落しているといわざるをえません。

いずれにせよ、国の政府レベルでそのようなことがおこるようでは、わが国はたちゆきません。その原因追求と、再発阻止の対策の確立について、国政の推移を注目したいと思います。